

第5章 | 地域づくりと行政経営方針

第1節 地域づくり

I 地域づくりの課題

国東半島の地形は、中央にある山々を中心として放射状に谷々が形成されています。本市はその東半分を占めており、全域にわたり多くの谷々があります。明治22年には18の村がありましたが、昭和の大合併により4つの町となり、平成の大合併により1つの国東市となりました。丸い地形の関係上、方位的にも一様ではなく市の南では東側に海が広がっていますが、市の北では北側に

海が広がっています。

このように一様でない国東半島の自然が、一面では多様な文化が長い年月をかけて堆積した国東らしい原動力になっているとも言えます。このような地形から、それぞれの地域に対しての愛着が強く、本市としても急激な人口減少の中、地域づくりを推進して行く地域の範囲選定が大きな課題となっています。

II 地域づくりの背景

現在は、市民参加の時代や地域力の時代と言われています。自治体としても国や県の関与に極度に依存することなく、自治体としての責任に基づいた自立が求められる時代となっています。本市としても、この地域の過疎性から市役所の一定の関与は当然の事として、公的サービスの提供を前提にした自治体経営を目指すとともに、従来のような市役所主導の地域づくりだけではなく、地域と市役所が寄り添った地域振興を図る必要があります。

ます。

また、本市の歴史を見ると行政区の果たしてきた役割は大きく行政区と本市との関係はこれまで以上に重要となっています。しかしながら、現在は過疎・高齢化の影響で小規模な行政区が増えており、地域づくりを考える上で一定の規模を範囲として従来から福祉、地域振興、社会教育政策等が展開されている現状にあります。

III 地域づくりの方針

本市としては、住民のまちづくり意識を向上させるために、住民のコミュニティ意識の範囲での地域づくりを図って行く必要があります。従来通り行政区が、本市の地域単位の基礎としての位置にあることに変わることはありませんが、急速な少子・高齢化を鑑みるに、これまで実施されてきた地域づくり政策の範囲を検証して、地域の歴史や文化、過疎対策等を背景にした複数の行政区を横断的に振興する地域づくり体制を確立する必要があります。

この地域づくり体制は、地域ごとの課題を地域の方々自らが行政や各種団体と一緒に解決することを基本に据えた体制となります。そのために、地域づくりのパートナーとして市役所は、本庁の各部局や総合支所との共同で地域コミュニティ行政会議（仮称）を設立し、これまで実施している政策を一元的に検証して、行政分野での地域づくり政策やその範囲を検討・推進する体制を構築いたします。

最終的には、地域住民、行政、団体と共同（協

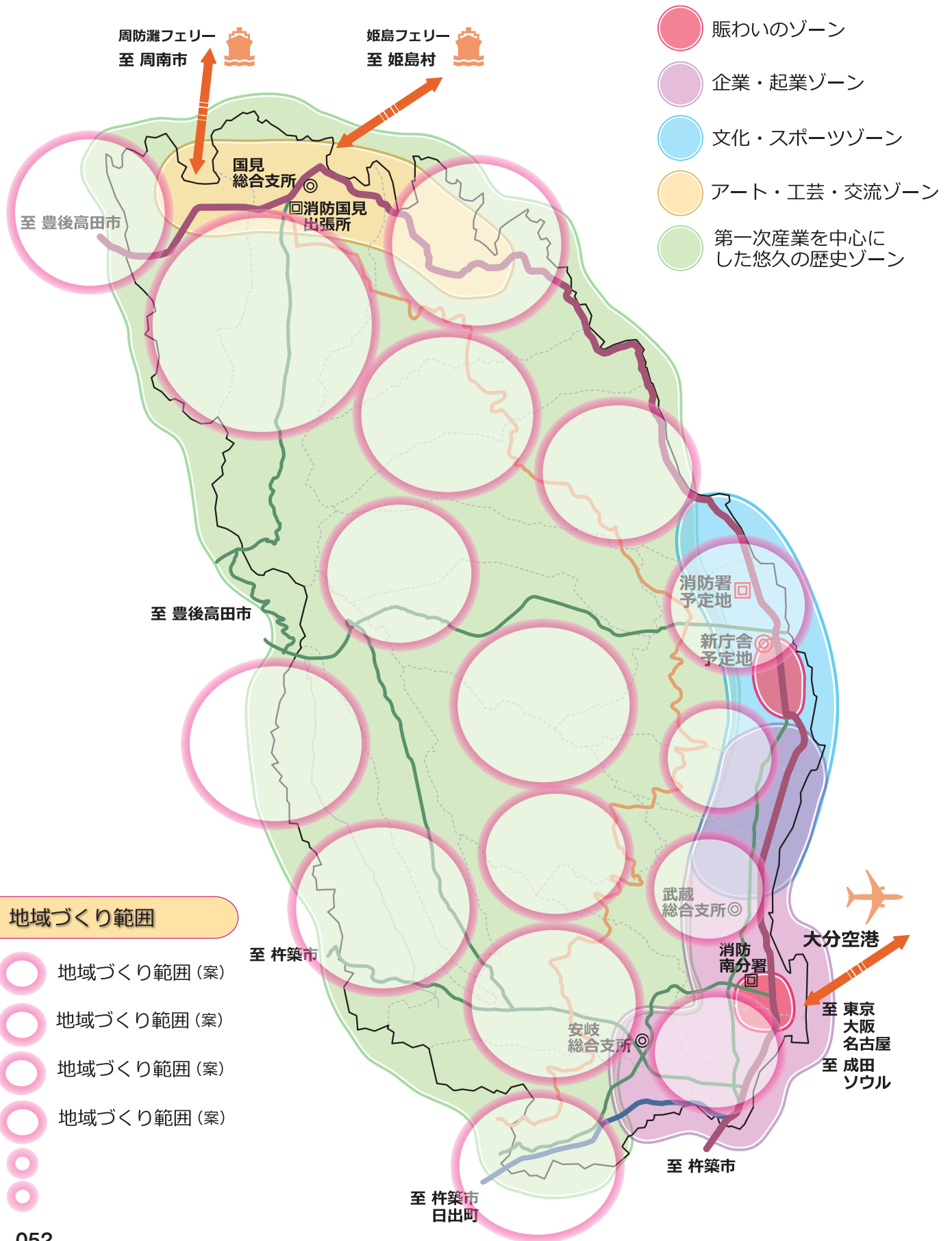
働)して地域ごとの「地域づくり推進計画」を策定、住民自らが主体的に地域づくりに参画する体制整

備や支援策を計画的に実施し、活気あふれる地域づくりを推進いたします。

「これからの国東市のための」地域づくりのイメージ



「これからの国東市のための」地域づくり範囲のイメージ



第2節 行政経営

(1) 行政経営の基本方針

I 行政経営の責務

市役所は、この地域を構成する主役である住民同様、重要な一主体です。一方で、民間の企業・団体等が厳しい経済活動状況で活動しており、地場産業も含め多くの企業・団体もこの地域を構成する重要な一主体であります。

本市は国東半島最大の面積を有し、市役所は、広範囲の地域に基礎的な公共サービスを提供する

責務を負っています。また、特に本市のような過疎自治体の市役所としては、市内の産業や経済活動全般に関与し、新たな「賑わいの空間づくり」や、「地域づくり」、雇用の受け皿である「産業振興」や、「新産業創出」など住民や企業と連携して本市そのものを振興する責務も有しています。

II 行政経営の背景

地方分権の推進により自治体は、国・県と対等の関係となり一定の自由な裁量が認められました。しかしながら、本市は依然として地方交付税等に依存した経営を余儀なくされており、未だ国・県の協力が必要な地域にある自治体であることに変わりありません。しかし、市町村合併による特例により猶予されていた財政措置が終了する時期を迎え本市としても自立する必要に迫られています。

今後は、自治体独自の戦略的経営が必要となっています。既に本市でも、戦略的な経営が実践されており、平成24年度より開始した公金運用改革は、前例踏襲主義からの脱却を目指し先進的自治体から学ぶことで自立した施策を推進して、公金運用収入を飛躍的に増大させており、本市の中にも自立した経営の萌芽が見られています。

III 行政経営の方針

本市の「行政経営」は、経済低成長や三位一体改革、人口減少などにより、財政状況が厳しくなる中、自らの努力により健全で持続可能な財政基盤を確保し、自らの判断で地域の実情にあった政策展開を図り、魅力ある地域社会づくりにつなげて行くことが求められています。この財政難の中、魅力ある地域づくりを実施するためにも、今回計画を策定し地域の状況を勘案した選択と展開によ

る行政政策の方針を明確に定義付けいたしました。今後は、市役所の各組織が、目指すべき展望や目標、使命を明確にし、それを効果的に実現することのできる新しい仕組みを構築することが必要となります。さらに、それを動かす職員が常にチャレンジ精神を持ち、自らの経営能力を向上させる努力を惜しまず、最大限の力を発揮して業務遂行を図ることが求められます。

(2) 国東市役所の新庁舎と総合支所体制

I 新庁舎体制

平成25年度に国東市役所の新庁舎の位置が「アスト現地（国東市国東町鶴川149番地）」と決定、現在平成27年度末の本庁舎完成を目指して準備が進んでいます。本庁舎建設は、合併後8年目にしてようやく位置が決まり完成までに10年の年月を要することとなりました。本市は、今回の位置決定を「これからの国東市のまちづくり」の契機と捉え、新たな総合計画を策定することとした大きな要因にもなっています。本市としては、

市役所新庁舎を高度化する自治体業務や自治体間競争、地域づくり政策に対応するための拠点として有効に活用いたします。また、「新庁舎建設地一帯」を「大分空港背後地」とともに本市の都市的魅力を生み出す拠点（賑わいのシンボル）としても位置づけています。今後は、新庁舎を拠点として本市の行政事業を総合支所とともにより効果的に推進して行く必要があります。

II 総合支所体制

市役所としては、前節の地域づくりで触れた通り地域コミュニティ行政会議（仮称）の立ち上げ、地域計画の策定を市役所の地域づくりの柱と位置づけておりますのでその拠点として、現在の総合支所を活用し、本庁各部局と総合支所一体となった地域政策の遂行を実施して行きたいと考えています。そのためにも、耐震性に問題がある国見、武蔵総合支所及び国見図書館については、建て替

えや他の公共施設の利活用を含め整備を検討することとします。耐震性に問題のない安岐総合支所については、議会機能の本庁移転を見据え、新たな利活用について検討することとします。本市としては、これからも総合支所体制を効率的に堅持して地域コミュニティ行政会議（仮称）等の活用も踏まえ、市内の一体感等の醸成に努めるものとします。

